

## 仕 様 書

### 1 案件名

モバイルカメラ（カメラ映像伝送機器）の貸貸借

### 2 貸貸借台数

20式、三脚40台

※ カメラが付属する送信装置2台に対し、受信装置1台以上をもって1式とする（送信装置及び受信装置以外に映像伝送に使用する周辺機器等がある場合は、それらを含むものとする。）。三脚の高さについては、最短25～35cm、最長135～175cm程度とする。

### 3 契約期間

契約締結日から令和7年1月6日（月）まで

※ 貸貸借期間は2日間であるが、具体的な日程については別途通知する。

なお、納品の詳細については担当者と協議の上、決定すること。

### 4 納入及び返納

- (1) 令和6年12月29日（日）までに納入すること。返納日については、別途指示する。
- (2) 納入及び返納場所は、津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部警備部警備第二課とする。
- (3) 貸貸借期間から外れる日の運用は、貸貸借料金に含まないこと。
- (4) 貸貸借料には、納入及び返納に要する運搬費等を含むこと。

### 5 貸貸借物品の仕様

- (1) 撮影対象者の動きに合わせ、リアルタイムにカメラの操作が上下左右にでき、また、光学20倍以上のズームもできる映像を、カメラ映像伝送機器（以下「機器」という。）の送信装置を介して、受信装置へ伝送できること。
- (2) 送信装置は、LTE回線の閉域網を介して受信装置へ伝送できること。
- (3) 受信装置は、受信した映像をSDI又はHDMI出力端子からテレビモニター等へ出力できること。
- (4) 伝送回線はモバイル回線を使用し、インターネット網を経由して通信できること。
- (5) 映像の画面解像度は最大1280ピクセル×960ピクセル（HD相当以上）、フレームレートは約30fps程度の性能を有すること。
- (6) 録画しながら録画映像の再生が可能であること。
- (7) 電源はAC100Vで使用できること
- (8) 液晶ディスプレイ等を有し、簡易な操作が可能であること。

(9) カメラの設置場所に対応できる固定用付属品（全台数分のクリップ型取付金具、適合圧が1～75mm程度の取付金具2つ及び適合圧が1～415mm程度の取付金具2つ）をつけること。

(10) 屋外設置用に防滴対応（IP55準拠以上）がされていること。

## 6 運用時の対応

(1) 各機器一式につき、LTE及び4G通信に対応したデータ通信端末を付属し、当該端末にかかる通信料も賃貸借料に含むものとする。

また、LTE通信の通信量について、一月当たり5GB以上の上限設定をすること。

(2) 機器及びデータ通信端末（以下「機器等」という。）の納入前に、必要な設定及び調整を実施すること。

(3) 機器等に故障、破損等の不具合が発生した場合は、速やかに修理又は交換等の保守対応を行うこと。

(4) 賃貸借期間中、機器等に不具合又は通信の不良が発生した場合、受注者の営業時間中であれば、機器等に精通した技術者と速やかに連絡が取れる体制を確保すること。

## 7 賃貸借条件

(1) 供給に当たっては、関係法令の規定に従い、適正に処理すること。

(2) 賃貸借期間終了後、発注者は受注者と協議の上、速やかに返納（回収）が行えること。

(3) 受注者は、発注者が承認した場合を除き、業務の内容を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

また、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。